

平成26年7月15日(火)
平成26年度 第3回
大阪府河川整備審議会

資料
2-1

大和川水系石川ブロック河川整備計画（原案） に関する主な意見と回答（対応方針）

1. 住民意見の聴取について

図書の縦覧等

【縦覧図書】

- u 大和川水系石川ブロック河川整備計画(原案) 本編
- u 大和川水系石川ブロック河川整備計画(原案) 参考資料
- u 大和川水系石川ブロック河川整備計画(原案) 概要版

【ホームページ掲載】

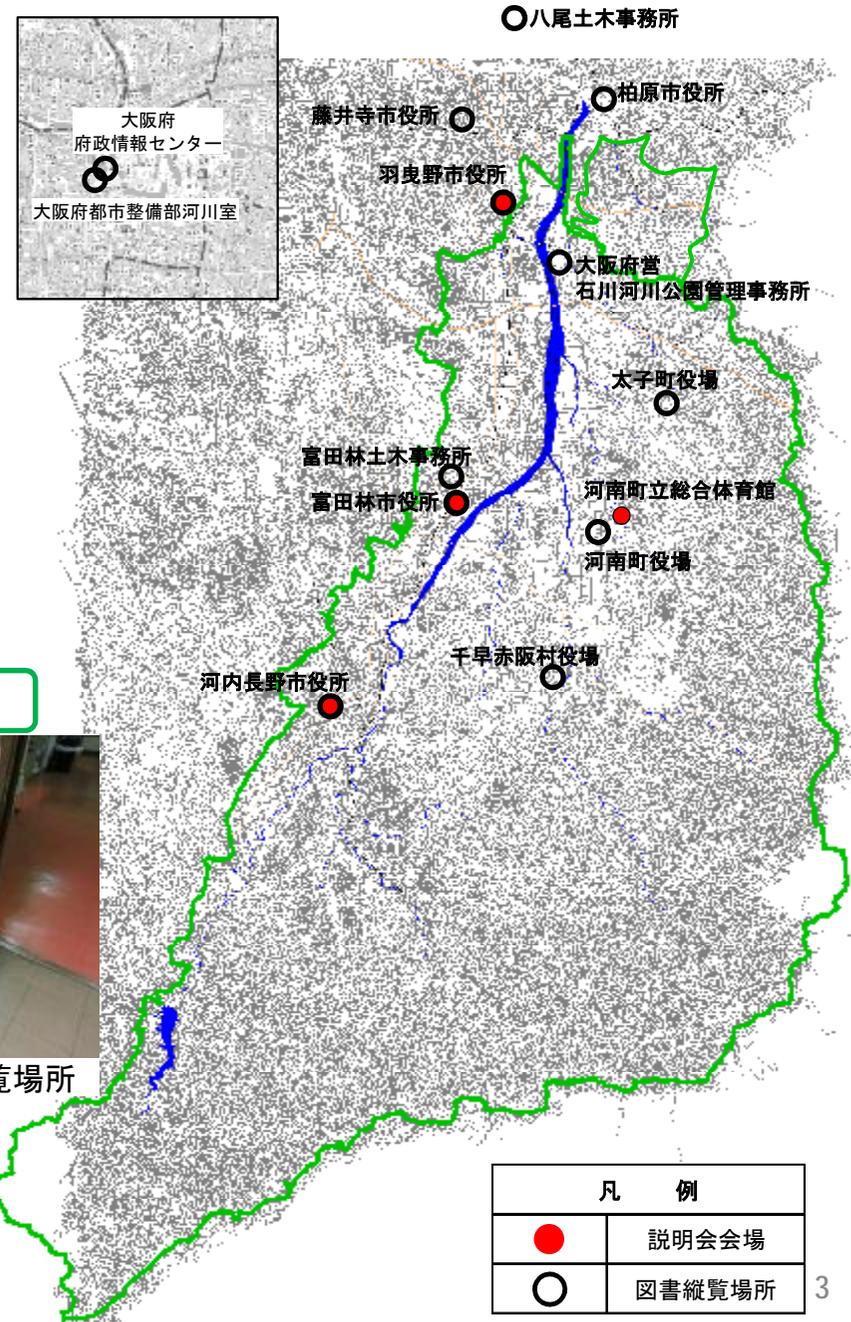
- u 大阪府都市整備部河川室ホームページ
- u 富田林市、河内長野市、羽曳野市、藤井寺市、柏原市、河南町、太子町、千早赤阪村の各ホームページ(大阪府HPリンク)

【図書縦覧場所】 以下の13箇所

- u 大阪府府政情報センター(大阪府庁本館1階)
- u 大阪府都市整備部河川室(大阪府庁別館4階)
- u 大阪府富田林土木事務所(南河内府民センタービル3階)
- u 大阪府八尾土木事務所(中河内府民センタービル2階)
- u 大阪府営石川河川公園管理事務所
- u 富田林市役所4階(水路耕地課)
- u 河内長野市役所5階(公園河川課)
- u 羽曳野市役所別館4階(下水道建設課)
- u 藤井寺市役所4階(道路水路課)
- u 柏原市役所別館2階(道路水路整備課)
- u 河南町役場2階(地域整備課)
- u 太子町役場2階(地域整備グループ)
- u 千早赤阪村役場1階(地域振興課)

【住民説明会会場】

- u 富田林市役所
- u 河内長野市役所
- u 羽曳野市役所
- u 河南町立総合体育館



図書の閲覧状況



富田林土木事務所縦覧場所

1. 住民意見の聴取について

住民説明会

と き	と ころ	参加人数
平成26年6月6日(金)	富田林市役所4階401会議室	11名
平成26年6月9日(月)	河内長野市役所7階 701会議室	0名
平成26年6月11日(水)	羽曳野市役所A棟会議室	2名
平成26年6月12日(木)	河南町立総合体育館 ふくぷくドーム	1名

説明会開催状況



会場：富田林市役所 4 階401会議室



会場：羽曳野市役所 A 棟会議室



会場：河南町立総合体育館 ふくぷくドーム

住民意見の概要

項目	細 目	件 数
治水	洪水対策	7件
利水	正常流量	2件
環境	生態系	19件
	環境整備	4件
維持	堆積土砂	3件
	巡視・点検	5件
地域連携	アドプトリバー	1件
その他	整備計画に直接関係しない意見等	5件
合 計		46件

住民意見の聴取方法別件数

聴取方法	件 数
住民説明会	26件
書面	20件
合 計	46件

2. 河川整備計画(原案)に関する主な意見と回答(対応方針)について

番号	項目	質問・意見の概要	回答(対応方針)	聴取方法
1	治水	石川では低水路を拡幅改修するようになっているが、府営石川河川公園への影響は有るのでしょうか。	石川では、低水路の拡幅により府営石川河川公園区域への影響が想定されるため、検討に当たっては関係機関等と協議を進めます。	説明会
2	治水	河川敷が水没することを防ぐことはできないのでしょうか。	石川の河川敷(高水敷)は普段は地域の方々が利用されますが、洪水時には水が流れる空間として考えておりますので水没を防ぐことはできません。	説明会
3	治水	流出抑制の一つとして、スギ・ヒノキの人工林の間伐などの山林の管理を加えたいと思います。 スギ・ヒノキ林の多くが未管理の状態となっており、林床部の植生がきわめて貧弱で、大雨が降れば一気に河川に流出します。間伐して、これら林床の植生を豊かにすることにより、保水力が向上し流出抑制に大きく貢献すると考えられます。	本編P.41に地域や関係機関との連携について記載しています。 具体的には、水源涵養・保水機能維持のための農地・森林の保全等の施策を大阪府農林部局や流域市町村及び関係団体と連携し推進していきます。	書面
4	環境	河川空間の公園整備について、大和川や石川下流部に比べ、富田林市域では、遊歩道等の公園整備が遅れているように見えるが、この計画には、空間整備も含まれていますか。	石川中下流部の高水敷は、これまで大阪府が石川河川公園として遊歩道等の整備を実施してきました。 今回の河川整備計画では、遊歩道等の公園整備は含まれていませんが、ご意見は担当部局にお伝えします。	説明会
5	環境	子供たちが魚を捕ったり、川の中に入れるような通路を作ってほしい。	本編P.37に河川環境の整備について記載しています。 具体的には、護岸が急勾配で河道内へのアクセスが困難な河川では、地域のニーズを踏まえ、親水護岸の設置及び安全対策と利用ルールについて検討します。	書面
6	環境	石川河川公園自然ゾーン(羽曳野大橋～河南橋)においては、貴重な地域共有の財産である自然ゾーンの「河川らしい自然環境の復活」を府民と行政が協働で具現化するため、自然ゾーンの計画・運営・管理に関する協議、提案を行うことを目的とし、地域住民、NPO・自然環境保護団体、学識者、行政関係者で構成される『石川河川公園自然ゾーン計画・運営協議会』が設置され、目的を達成するため、自然ゾーンを拠点とした活動を実施しています。 石川での貴重な財産でもある自然ゾーンの重要性についても、河川整備計画に記載していただき、本協議会の目的に沿った河川整備の実施をお願いします。	ご意見の趣旨を踏まえ、次のとおり修正・追記をしました。 【P.13 第1章第2節2.河川利用及び河川環境の現状と課題】 石川ブロックでは、河川改修により自然環境に影響を与える恐れのある箇所に対しては、生息・生育環境の復元が必要であり、未改修の箇所に対して、自然環境の保全が必要となっています。 特に石川河川公園自然ゾーン(羽曳野大橋～河南橋)においては、 貴重な地域共有の財産である自然ゾーンの「河川らしい自然環境の復活」を府民と行政が協働で具現化するため、学識経験者、地域住民、行政(大阪府、富田林市、羽曳野市)、公園指定管理者で構成される協議会が設置され、自然ゾーンを拠点とした活動を実施しています。 なお、石川の整備対象区間と整備内容については、本編P.22に記載しており、石川自然ゾーン(羽曳野大橋～河南橋)は対象区間に含まれておりません。	書面

凡例



ご意見を河川整備計画(原案)に反映したもの

ご意見の内容がもともと河川整備計画(原案)に盛り込まれていたもの

2. 河川整備計画(原案)に関する主な意見と回答(対応方針)について

番号	項目	質問・意見の概要	回答(対応方針)	聴取方法
7	環境	すでにほぼ改修が終わっている石川本川では、自然環境に大きな影響を与えていると考えられる個所が多数みられます。今回の整備計画において、科学的な調査と検証に基づく「生息・生育環境の復元」および改修が予定されている個所については十分な検討を行ない多自然型工法を取り入れるなど「自然環境の保全」に配慮した整備計画を立案されることを切に望みます。	本編P.16、P.37に河川環境の整備と保全について記載しています。 具体的には、河川工事実施に際しては、整備区間の状況を確認した上で、瀬と淵、水際植生の保全・再生など自然環境に配慮した、多自然川づくりによる河川工事を実施します。	書面
8	環境	現在の高水敷にはクズや外来種が侵入・繁茂し、河川敷本来の「草原」環境が激減して、これら希少種は年々減少しています。「草原」環境の激減は、河川改修による低水路護岸の整備と河道の固定により、増水によるかく乱がなくなったためです。治水のための整備により、「草原」環境がこれ以上減少しないよう具体的な配慮を求めます。 具体的な配慮内容は各箇所の整備時の検討になるかと思いますが、原案の段階で全体方針として記載ください。	本編P.17に河川環境の整備と保全について記載しています。 具体的には、外来種の繁茂・繁殖等により生態系に悪影響を及ぼす場合は、外来生物法に基づき、関係市町や市民団体等と連携し、外来種の駆除活動を行う等、生物多様性の保全に努めます。	書面
9	環境	石川全体としての「河川の連続性」については、考えていないのでしょうか。自然環境の保全について、全体的な目標、方針を持っていないければ、個別に反映できないと思います。書かれているのであれば、維持管理面を含め、もう少し強調していただきたい。	河川の連続性については、特に魚類を対象に本編P.16、P.37に記載しており、取水堰や落差工等の河川横断構造物の利用実態の把握に努め、利用実態のない取水堰の撤去や落差工の改善と併せて水域の連続性の確保に努めます。 自然環境の保全に関する全体的な目標・方針については、河川環境の整備と保全に関する目標を本編P16に記載しています。石川ブロックについては、多様な自然環境に配慮し、各地域の特徴を活かした河川整備、維持管理を行います。	説明会
10	環境	堰が魚類の移動の障害になっていると思うので、魚道を設置してほしい。	石川本川・支川について、魚道が未設置の取水堰については、実現性必要性、流域市町や地域住民の意見等を踏まえて、魚道設置の検討を行います。	書面
11	環境	原案P.16の目標および各箇所の整備内容には、「上下流の生物移動の連続性確保」が掲げられていますが、連続性確保のためには縦断方向の検討が不可欠ですので、各箇所の上下流の状況(特に高水敷の草原植生)を確認して整備を行なうべきことを記載してください。 また源流部から河口部(大和川合流点)まで自然植生が連続するよう一定幅のグリーンベルトを確保することを、原案での全体方針として設定していただきたいと思っております。	本編P.16、P.37に河川環境の整備と保全について記載しています。 具体的には、河川工事の実施に際しては、各箇所の上下流の状況(特に高水敷の草原植生)など、整備区間の状況を確認した上で、瀬と淵、水際植生の保全・再生など自然環境に配慮した、多自然川づくりによる河川工事を実施します。	書面

凡例		ご意見を河川整備計画(原案)に反映したもの
		ご意見の内容がもともと河川整備計画(原案)に盛り込まれていたもの

2. 河川整備計画(原案)に関する主な意見と回答(対応方針)について

番号	項目	質問・意見の概要	回答(対応方針)	聴取方法
12	環境	<p>本編P.13に「石川では、これまで下流のみで確認されていた回遊性のアユが、平成24年の調査結果では、より広範囲で確認されています」等の記述がある。石川には多数のファブリダムが設置されており、確かにその端に魚道が設置されています。しかしこれらの魚道を利用している魚がどの程度いるかの検証がなされた上で上記のような結論となっているのでしょうか。たまたま何匹かのアユが運よく魚道を通じたに過ぎないのではないかととの疑念があります。魚道の利用状況を科学的に検証する必要があると思われま。</p>	<p>本編P.13については、水辺の国勢調査に基づき記述しています。平成18年度と平成24年度の調査結果を比較したところ、平成24年度の調査では上流域でアユの生息が確認されたことから、アユが遡上したものと判断しています。今後は、地域等と協働してアユの遡上調査を行うなど、魚道の効果検証に努めます。</p>	書面
13	環境	<p>原案には、昆虫類の調査は、「自然環境保全基礎調査(昭和56年;1981年)によると、石川ブロックには指標昆虫10種のうち7種および特定昆虫100種のうち60種が確認」されており、「下流部では・・・カワラバッタ」などが確認されていると記されています。しかし、平成14年(2002年)の同調査ではそれらがどのように変化したかの記載がなく、ムカシトンボ、ムカシヤンマが上流部で確認されたことだけが記されています。</p> <p>調査結果を科学的に検証し、河川整備及び河川敷の利用が、生物にどのように影響したかを明らかにしたうえで、場合によってはそれらの回復・再生事業も含めて次の整備計画を立案すべきと考えます。</p>	<p>自然環境調査については、調査項目によっては調査年次が古いものもありますが、河川と密接に関連する魚類や水生生物は平成24年度に調査を実施しています。</p> <p>なお、河川整備を実施する際には、整備区間の状況を確認したうえで多自然川づくりの必要性を検討し、瀬と淵、水際植生の保全・再生を行います。</p> <p>また、河川の植生につきましては、参考資料P.45～P.56に記載しております。</p>	書面
14	環境	<p>植生に関しては石川流域における山地部の森林の状態が記載されていますが、河川(河川敷を含む)の植生に関する記載が全くありません。</p> <p>植生についても調査し、過去の河川整備・利用との関連を検証して、今回の整備計画に反映すべきであると考えます。</p>		書面
15	環境 地域 連携	<p>石川河南橋付近の改修については、どのように実施するのか。ミゾコウジュやカヤネズミ等の希少生物等に関する情報を提供し、反映していただきたい。ワークショップを実施するとあるが、いつごろ実施する予定でしょうか。</p>	<p>今回の整備対象区間である河南橋上流では、本編P.22に記載のとおり、低水路の拡幅を行います。工事に際しては、ご指摘のミゾコウジュやカヤネズミ等の希少生物等、自然環境の保全を念頭に地域の要望も踏まえ、ワークショップ等で検討を進めることとなりますが、石川自然ゾーン付近でもあることから、検討に際しては、学識経験者、地域住民、行政(大阪府、富田林市、羽曳野市)、公園指定管理者で構成される協議会で議論頂いた結果を反映したいと考えています。なお、ワークショップの開催時期については、現時点で未定です。</p>	説明会

凡例



ご意見を河川整備計画(原案)に反映したもの

ご意見の内容がもともと河川整備計画(原案)に盛り込まれていたもの

2. 河川整備計画(原案)に関する主な意見と回答(対応方針)について

番号	項目	質問・意見の概要	回答(対応方針)	聴取方法
16	利水	石川において、瀬切れが発生している箇所があるので、瀬切れ対策を行ってほしい。	本編P.16、P.37に流水の正常な機能の維持について記載しています。 具体的には、石川では、農業用水の慣行水利権により取水堰等から取水が行われています。このため、流水の正常な機能を維持するため、継続的な雨量、水位の観測データの蓄積と分析による水量の状況把握や取水堰等の流水の利用実態の調査を行います。水枯れや瀬切れ対策については、調査結果を踏まえ、利水関係者等と協議の上、対応を検討します。	書面
17	地域連携	石川河川公園には「石川河川公園自然ゾーン計画・運営協議会」が設置されており、これまでも自然ゾーンの環境保全や管理運営について検討を重ねてきました。この協議会には河川の担当部局も委員として入っていますので、今後の計画検討の場として、ぜひ活用していただきたいと思います。 「南河内ほわ〜と流域ネットワーク」では、流域の約10団体が参加して自然環境保全や環境教育など様々な活動を行なっています。流域の自然についての情報提供(動植物の生息地、保全手法など)や地域住民・ボランティアとの橋渡しなどが可能だと思いますので、連携・協働のパートナーとしてお考えください。	石川での工事に際しては、自然環境の保全を念頭に地域の希望も踏まえ、ワークショップ等で検討を進めることとなりますが、石川自然ゾーン付近については、石川河川公園自然ゾーン計画・運営協議会等の場でも検討したいと考えています。 地域や関係機関との連携については、本編P.41に記載しております。 具体的には、今後もより良い水辺空間を維持し、良好な姿で継承していくため、流域住民の考えを基に、河川愛護思想の普及を図り、NPOや市民団体等との連携・協働に努めます。	書面

凡例		ご意見を河川整備計画(原案)に反映したもの
		ご意見の内容がもともと河川整備計画(原案)に盛り込まれていたもの

平成26年7月15日(火)に配布した資料を、一部修正したものを掲載しております

資料番号	修正箇所	修正前	修正後
資料2-1	5ページ	・石川では低水護岸を拡幅改修 becoming ようになっているが、府営石川河川公園への影響は有るのでしょうか。	・石川では低水路を拡幅改修 becoming ようになっているが、府営石川河川公園への影響は有るのでしょうか。
資料2-1	5ページ	石川では、低水護岸の拡幅により府営石川河川公園区域への影響が想定されるため、検討に当たっては関係機関等と協議を進めます。	石川では、低水路の拡幅により府営石川河川公園区域への影響が想定されるため、検討に当たっては関係機関等と協議を進めます。
資料2-1	5ページ	特に石川河川公園自然ゾーン(羽曳野大橋～河南橋)においては、貴重な地域共有の財産である自然ゾーンの「河川らしい自然環境の復活」を府民と行政が協働で具現化するため、学識経験者、地域住民、行政(大阪府、富田林市、羽曳野市、公園指定管理者)で構成される協議会が設置され、自然ゾーンを拠点とした活動を実施しています。	特に石川河川公園自然ゾーン(羽曳野大橋～河南橋)においては、貴重な地域共有の財産である自然ゾーンの「河川らしい自然環境の復活」を府民と行政が協働で具現化するため、学識経験者、地域住民、行政(大阪府、富田林市、羽曳野市)、公園指定管理者で構成される協議会が設置され、自然ゾーンを拠点とした活動を実施しています。
資料2-1	7ページ	工事に際しては、ご指摘のミゾコウジュやカヤネズミ等の希少生物等、自然環境の保全を念頭に地域の要望も踏まえ、ワークショップ等で検討を進めることとなりますが、石川自然ゾーン付近でもあることから、検討に際しては、学識経験者、地域住民、行政(大阪府、富田林市、羽曳野市、公園指定管理者)で構成される協議会で議論頂いた結果を反映したいと考えています。	工事に際しては、ご指摘のミゾコウジュやカヤネズミ等の希少生物等、自然環境の保全を念頭に地域の要望も踏まえ、ワークショップ等で検討を進めることとなりますが、石川自然ゾーン付近でもあることから、検討に際しては、学識経験者、地域住民、行政(大阪府、富田林市、羽曳野市)、公園指定管理者で構成される協議会で議論頂いた結果を反映したいと考えています。